



赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

社協だより



世田谷区社協キャラクター
ココロン

第 48 号

令和5年6月1日発行

<https://www.setagayashakyo.or.jp> 世田谷区社協 検索



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、
誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、
区民の皆さんと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

烏山地域

烏山地域社会福祉協議会事務所

〒157-0062

世田谷区南烏山5-18-13 モリッチビル4階

TEL.5314-1891 FAX.5314-1893

e-mail ☒ stshakyo@basil.ocn.ne.jp

地域で子育て 応援しています!



世田谷区社会福祉協議会は地域で子育てを応援しています!!

子 育 て 支 援 マ ッ プ 烏 山

KOSODATESHIENMAP KARASUYAMA



烏山地域社会福祉協議会事務所

〒157-0062 南烏山5-18-13 モリッチビル4階

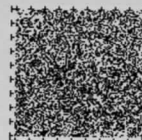
TEL 03-5314-1891 FAX 03-5314-1893



←←← ゲーグルマップで地図をご覧ください

令和5年4月発行

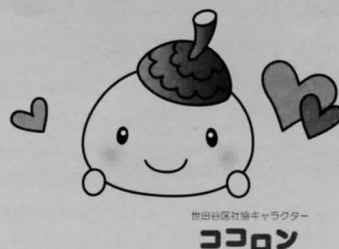
※P2でも紹介しています。



FM
SETAGAYA
83.4
災害時には
FM 世田谷
83.4



ひろげよう！福祉の輪



世田谷区の福祉向上にご協力ください

社会福祉協議会（社協）の活動は会員の皆様の会費が必要です

社協では会員を募集するとともに、会費を募集しています。会費は当協議会の貴重な

財源として高齢者や子ども、障害がある方などに対する
さまざまな地域福祉を推進する活動の資金となっています。

法人からご協力いただく会費につきましては
法人税法上の「損金算入」の対象になります。

種 別	会 費
一 般 会 員	年額 300 円以上 5,000 円未満
特 別 会 員	年額 5,000 円以上
法 人 会 員	年額 5,000 円以上

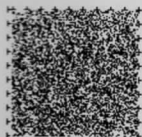


世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●



世田谷区社協 検索



- 法 人 本 部 TEL 5429-2200 FAX 5429-2204
- 玉川地域社協 TEL 3702-7777 FAX 3702-7861
- 世田谷地域社協 TEL 3419-2311 FAX 3419-2354

- 砧地域社協 TEL 5727-6101 FAX 5727-6103
- 北沢地域社協 TEL 5787-8537 FAX 5787-8533
- 烏山地域社協 TEL 5314-1891 FAX 5314-1893